

# 外交と対外政策における女性の役割の変遷

飯 倉 章

《Summary》

**The Changing Roles of Women in Diplomacy and Foreign Policy:  
Is a Position in Diplomacy and Foreign Policy  
“An Unsuitable Job for a Woman”?**

Akira Iikura\*

In the late twentieth century, women have increasingly risen to become national leaders and diplomats, although their number is still small. Women have, until recently, been largely excluded from senior positions in foreign policy and diplomacy; the “sanctities” of men. This essay is an attempt to examine the changing roles of women in international relations by taking notice of the concept of gender. First, the historical development of women’s roles in international relations will be discussed. Next, the question of why diplomacy has been regarded as an “unsuitable job for women” will be explored. The discussion during World War Two of the British authority on diplomacy, Harold Nicholson, and of the British Foreign Office in the interwar period, will be taken up in turn. Then, the author will try to analyze the characteristics of women as national leaders. Their images such as “iron lady”, “iron dove”, and “reconciling woman” will be analyzed in terms of their foreign policy. In addition, the author will refer to the increasingly important role of women in international economic negotiations.

The perception of diplomacy/foreign policy as an “unsuitable job for women” may be fading away in the long run. Now seems to be the time to rethink women’s roles in international politics along with a changing structure of gendered international relations.

---

\* 城西国際大学専任講師・研究員

“... of all public functions, diplomatic functions are those for which women are least well adapted. . . . The ideal diplomat should be impartial, imperturbable and a trifle inhuman. These are not feminine qualities; they are male qualities.”

Harold Nicolson<sup>(1)</sup>

「新しい仕事を探すんでしょう？ どう考えたって、あんた一人ではあの事務所はやって行けないものね。女には向かない職業だよ」

「バーで働くのと変わらないわ、いろいろの人に会うという点では」

P. D. ジェームス『女には向かない職業』<sup>(2)</sup>

## I. はじめに

近代以降、女性は対外政策の決定や外交交渉の舞台から長く遠ざけられていた。宮廷外交の時代には、女帝や女王が対外政策の決定に携わることもあったが、近代になって政策決定の主体が君主から政府に移るにつれて、対外政策の決定過程に女性が関与することはほとんどなくなり、対外政策は男性の“聖域”となった。また、対外政策の目的達成手段である外交に果たす女性の役割も、限られたものであった。古くから男性の領域と見なされていた外交職は、長く“女には向かない職業”とみなされていた。このような状況に変化が現れるのは、20世紀、それも特に後半になってからである。いくつかの国で女性の指導者や閣僚が誕生し、対外政策の決定に携わるようになった。また、多くの国で女性の外交官が生まれた。対外政策および外交は、ようやく本格的に女性に開かれた領域となり始めたのである<sup>(3)</sup>。

本稿の目的は、近代以降の外交および対外政策における女性の役割を、ジェンダーという概念を援用しながら検討することにある<sup>(4)</sup>。本稿では最初に、国際関係の歴史的推移と女性の役割の変遷を、ジェンダーというレンズを通して概括する。次いで、上級の外交職が女性に閉ざされていた理由を、戦間期から第二次大戦中にかけての英国での議論を中心に考察する。さらに本稿では、戦後になって登場する女性の国家指導者を取り上げ、その特徴、対外イメージなどを分析し、ついで最近の変化として、経済外交や国連外交の分野への女性の進出を考察する。

## II. 国際関係における女性の役割の推移

国際関係の推移が女性に与えてきた影響は多大なものがある。その際たるものは、戦争であろう。しかし逆に、女性が国際関係に影響を与えることは、あまりなかった。自分たちの人生や生活に直接・間接に関わってくる国際関係に関与する方策を女性は長く持っていなかった。ここでは、男性中心に役割分化（ジェンダー化）された国際関係に女性が徐々に影響力を持つようになる過程を論じる。女性と国際関係の関わりは、第一次世界大戦前、その後の戦間期、さらに第二次大戦後と、それぞれの時期で質的に異なっている。ここではこれらの三つの時期に分けて、国際関係における女性の役割の推移を論じてみる。

大まかに言えば、主権国家関係の成立<sup>(5)</sup>から、帝国主義の時代を経て、第一次世界大戦までの時期の国際関係は、主権国家を主要な（あるいは唯一の）アクターとして、それらの関係によって規定されるものであった。この時期は、ひと握りの為政者が、議会や世論の影響をほとんど受けずに対外政策の決定をおこなうのが一般的であった。また、外交を専門とする官僚組織の役割は、政策決定に必要な情報収集、決定された政策の実行、特に主権国家間の関係を交渉によって調整することにあつた。女性との関連で見ると、この時代に対外政策決定に女性が関与する機会は、君主国の女性為政者（女王や女帝）の場合などを除けば、ほとんどなかった<sup>(6)</sup>。また、そのような君主の影響力も、前にも述べたように多くの国で政府に政策決定の実権が移るに従って、減じて行った。それに、この時期に外交を扱う官僚組織は発達をとげるが、その中枢に女性が入る機会も閉ざされていた。そうして考えると、当時の国際関係は、極めて男性中心に性別によって役割分化された世界だったと言える。この時期に（後の時期もそうであるが）、外交に参与する機会を例外的に有していた女性は、いわゆる大統領夫人（ファースト・レイディ）など指導者の妻や外交官夫人であったが、それも補佐的な役割に留まっていた。

国際関係とそれに影響を与える対外政策・外交における男性中心主義は、1860年代から70年代以降に始まる西洋列強の帝国主義と類縁性を有している。帝国主義の内容は、対外膨張と植民地獲得であり、経済的側面から見れば、それは近代資本主義が発展する過程で、商品市場や投資先、あるいは資源等の供給地として植民地を獲得する競争であったと言える。さらに、文化的側面から見ると、帝国主義に特徴的な論理としては、非文明的な周縁諸国・地域に“文明”を及ぼすことが文明国の使命であるという考えがある。この“文明”の実態は西洋文明であり、文明化という大義名分のもとに植民地支配や対外膨張が正当化

されたのである。この“文明”の論理は同時に、西洋列強のパターナリズム (Paternalism) とも深く結びついている。つまり、西洋列強は、保護国として父親のようにふるまい、非文明的な異人種の非西洋国家を被保護国 (Protégé) として文明への扉を開かせ、恩恵を及ぼすことを自らの使命と考えたのである。さらに別の見方をすれば、西洋列強は「中心」として、帝国主義的拡張をし、周縁諸国を中心に従属する存在へと変えて行ったとも言える。この中心／周縁、文明／非文明、保護国／被保護国、支配／従属という図式は、西洋の白人男性エリートの思考パターンを反映していたといってもよいだろう。ここで重要なのは、このような思考パターンが、女性を家父長的な保護が必要な存在としてとらえる見方と共通していることである。つまり、帝国主義の支配の論理は、男性による女性の支配を正当化する論理と類縁性を持っているのである。20世紀前後のアメリカ外交を論じた中で、ある研究者は、白人男性の政策決定者が、女性、非白人人種、熱帯諸国に同じ種類の象徴的な性格を付与することがしばしばあったと指摘している。そのような性格とは、「感情的、非合理的、無責任、非实际的、不安定、子供っぽい」といったものである<sup>(7)</sup>。西洋列強の白人男性エリートは、このようなパーセプションを抱き、特に意識するまでもなく、国際関係の世界から女性を排除していたのである。しかし、第一次大戦後の国際関係の変化は、男性中心にジェンダー化された国際関係にも変容を強いることになる。

第一次大戦から第二次大戦に至る戦間期の国際関係を特徴づける出来事は、国際主義、あるいは理想主義とも呼ばれる国際協調主義の芽生えと発展である。国際協調主義は、第一次大戦の惨禍への深刻な反省に立って、国家同士が協調して世界平和の維持管理に当たろうという考えであり、平和維持のための国際的政治機構の設立を旨としていた。これは、国際連盟という形で具体化する。しかし、米国はウィルソン大統領がその熱心な主唱者であったにもかかわらず、議会での反対で加わらず、国際連盟 (1920～46年) は設立当初から世界平和の維持に限界を有していた。ただし、この時期には、一時的ではあったが、国際連盟を中心に国際協調の気運が高まり、海軍軍備縮小に関するワシントン海軍軍備制限条約 (1922年)、ヨーロッパ諸国の一連の安全保障体制を整備したロカルノ条約 (1925年)、戦争放棄を定めた不戦条約 (ケロッグーブリアン協定, 1928年) が締結されるなど、国際協調主義は一応の成果と前進をみている。しかし、大恐慌 (1929～30年) を契機として、国際協調体制は徐々に崩壊し、1933年には日本とドイツが相次いで国際連盟を脱退し、国際関係は国家間の権力政治 (Power Politics) の舞台へと復帰してゆく。

この時期には、第一次大戦後の民族自決原理に基づいてヨーロッパには多数の国民国家が出現し、一方、非ヨーロッパ世界では、日米が強国として台頭し、植民地に於いても民

族自決に基づく独立運動が高まるなど、国際関係には西欧の一元支配の崩壊が現れる。また、第一次大戦が国民を巻き込んだ総力戦であったことから、大戦の原因ともなった秘密外交を廃し、国民が内政のみならず対外政策にも影響力を有するべきという考え方も強まり、実際に国民は議会や世論を通して一定の影響力を保持し始めた。また、外交の分野では、いわゆる「旧外交（秘密外交・宮廷外交）」を廃し、「新外交（民主外交・公開外交）」の必要性が唱えられた<sup>(8)</sup>。さらに、政府間の国際機構とは異なる、非政府の国際組織も発展している。国際関係のアクターも、主権国家のみならず、国際機構や非政府国際機構を含む形で多様化し始めた。

この戦間期における国際関係における女性の役割に関連する重要な変化としては、いくつかの国々で婦人参政権が認められるようになり（たとえば、イギリスでは1918年 [ただし30歳以上]、米国では1920年）、「新外交」という民主外交の時代の到来とあわせて、国内政治を通して女性の意見が外交・対外政策に反映される道が、わずかながらもひらけたことがあげられる。また大戦前に生まれた女性解放の国際組織も発達をとげ、国際関係に影響を及ぼし始めている<sup>(9)</sup>。それらを含めて、多くの婦人組織が平和運動に熱心に取り組み、平和の創出という観点からも国際関係に影響を与え始めた。新しく創設された国際連盟にも、連盟規約により、組織への男女の平等参加が認められ<sup>(10)</sup>、国際連盟を通して影響を与えるという新しいチャンネルもできあがった。

しかし、女性が政治参加し、議会や世論、国際組織を通して影響力を持ったとしても、当時の対外政策の決定や外交に大きな影響を与えるほどの力となったとは言えない。第一に男女を問わず、議会や世論を通しての国民の外交への影響力自体が、実際にはそれほど大きなものでなかったからである。また、平和運動などへの女性の積極的な参加は、かえって権力政治の舞台であった国際関係に女性が進出することをさまたげ、女性が政策決定の中枢に入ることの障害として機能したとも考えられる。さらに、注目すべき点は、国際連盟に現れた女性の役割を特定分野に限定する動きである。女性に相応しい分野は、社会問題や人道問題であると見なされ、総会後の委員会討議では女性の代表の多くは、女性や子供の売買禁止、子供の福祉、難民問題などの社会問題を扱う第五委員会に振り分けられた。事務局でも、社会問題のセクションに女性が集中する傾向があった。国際連盟の他の中心的活動、平和の維持、国際紛争の処理、安全保障といった分野にかかわる女性は希であったし、また軍縮問題などの連盟の政策決定に女性が携わる機会もほとんどなかった<sup>(11)</sup>。また、多くの国では（たとえば英国においてさえも）、女性が外交官になる道は閉ざされたままであった。米国でも最初の女性大使が登場するのは、1933年のことである。

第二次大戦を経て、国際関係は大きく変容する。17～19世紀の国際関係との大きな違いは、国際関係の主体である国際行為体が、戦間期以上に本格的に多様化したことである。前にも述べたように17～19世紀の国際行為体が、国際関係に意味ある影響を及ぼす力を有するという意味では主権国家のみであったのに対して、第二次大戦後には、様々なアクターが国際関係の舞台に登場し、主権国家間の関係に影響を及ぼすようになった。それらは、政府間国際機構（国連など）、超国家的国際機構（欧州連合）、非政府間国際機構、地方自治体、多国籍企業などである。

また外交の舞台も多様化し、二国間外交のみならず国際組織を舞台とした多国間外交の重要性も高まった。外交をおこなう主体も、国家のみならず国際機構や地方自治体を含むようになった。

このような国際関係に於ける行為体の多様化は、女性とどう関係するだろうか。これまでの主権国家を主体とする国際関係が、より多くのアクターを包摂するようになったことは、女性が国際関係に関与するチャンネルが増えたことを意味する。たとえば国連などを通して、女性の主張が国際関係に反映する仕組みも、十分とは言えないまでも制度化されるようになった。緒方貞子国連難民高等弁務官のように国連機関の長となる女性も現れるようになった。また、女子差別撤廃条約（1979年採択）など女性に関連する様々な国際条約が生まれ、多くの国で批准された。

しかし、これらにまさる、戦後の最も重要な変化は、国家の指導者や閣僚となる女性が登場し始めたことと、制度的に閉ざされていた女性が外交官になる道が多くの国で開かれるようになったことである。アクターが多様化したと言っても、依然として主権国家が国際関係に与える影響力は多大なものがある。それだけに、これまで男性に独占されていた主権国家における対外政策・外交の領域に、女性が進出したことの意義は大きい。少なくとも法的あるいは制度的には、今では、多くの国で対外政策・外交は、“女には向かない領域”とは見なされなくなった。

しかし、一方でこの時期の大半は、米ソの二大超大国が対立した冷戦の時代である。この米国とソ連の双方に、指導者や外相として対外政策に関わる女性が現れなかったことは、冷戦とは無関係でないであろう。冷戦下のアメリカでは、対外政策にかかわる主要ポストにつく女性は、80年代になるまで現れなかった。その最初と言われるのは、レーガン政権のカークパトリック国連大使（在任1981～83年）である。彼女は右寄りのタカ派の政治学者として知られていた。しかし、その彼女でさえも、自分がそのような職についた最初の女性であることを自覚しながら、一方で大使時代の自らを「男性世界のハツカネズミ」

(ハツカネズミには、臆病な女性の意味もある)と評している。また、対外政策にかんする事柄に於いて男性同僚の尊敬や注目を得る事ができなかつたと、その挫折の経験を明らかにもしている<sup>(12)</sup>。冷戦下の米国で対外政策の決定者になることは、男性的世界である核戦略に関わることを意味する。それも、彼女が対外政策決定の中核から排除された理由のひとつであったと言えよう<sup>(13)</sup>。

冷戦の終焉は、恐らくアメリカの対外政策・外交における女性の役割を増大させると考えられる。ポスト冷戦期と言われる今日、米国ではヒルズ米国通商代表(ブッシュ政権)やオルブライト国連大使(クリントン政権)など、対外政策・外交の主要ポストに携わる女性も現れている。

また、米国以外の国に目を向けると、女性が大統領や首相など国家指導者の地位につく国も多くなっている。また、女性の外交官も、珍しくなくなっている。しかし、女性の対外政策・外交分野への進出には、まだまだ様々な障害があるのも事実である。次には、歴史を遡って、戦間・戦中期の英国における女性外交官の受け入れ問題を通して、外交職が女性に向かないとされてきた理由を考察してみる。

### III. 外交職：女には向かない職業？

最近では、「女性には外交職に向かない」といった議論(とりあえず女性の外交職不適応性の議論と呼ぶ)は、少なくとも表面上は目につかない。現在、表だってそのような論を説くことは、多くの国でタブー視されているが、一方で今なお世界には、女性には外交職に向かないという社会通念が、政治形態を問わず存在すると思われる。ここでは、潜在化する傾向のあるこの種の議論の中では、はっきりと女性の外交職への不適応性を説いている事例として、外交論の権威ハロルド・ニコルソンの考えと戦間期の英国の議論を紹介し、米国での同様の問題にも簡単に触れて、外交職が女性には向かない職業と見なされてきた理由を考察する。

ハロルド・ニコルソン(1886~1968年)は、イギリス人で、自身も外交官の経験を持つ、外交史・外交論の大家である。特にその著『外交』(初版は1939年)は、外交論の古典として今日でも高く評価されている。そのニコルソンが女性の外交職への不適応性を説いたのは、1942年1月の英国の評論誌『スペクテーター』の誌上であった。この評論が書かれる数か月前、英国では女性の代表がイーデン外相を訪ね、女性を大使・領事級の外交実務に就かせるよう要求するという出来事があった。イーデン外相が熟慮の末これを拒絶する



と、女性活動家のテルマ・キャザレットが新聞紙上でこの決定に反対する論陣を張った。ニコルソンの評論は、彼女に対する反論として書かれたものである。この短い評論の中でニコルソンは、「あらゆる公的な職務の中でも、外交職は女性にとって最も適応が容易でない職務であること」をキャザレットは理解すべきであると述べている。その理由として、ニコルソンは女性が外交実務を執行する上で実際に障害があることと、外交官としての女性の資質に問題があることの二つをあげている<sup>(14)</sup>。

ニコルソンが、実際にある障害として指摘したのは、結婚とそれに伴う問題、任地の気候の問題、任地によっては存在する女性にたいする偏見の問題である。たとえば結婚の問題では、ニコルソンは、女性外交官が同僚や部外者と結婚した場合について言及し、大使夫人の役目は重要で明確であるが、大使の夫という地位は無駄であると述べている。また、任地における女性に対する偏見の問題では、進歩的な国では女性を歓迎することは疑いがないが、後進国ではそれほど「心は広くない」と述べている。むろん、文明化の度合いや類似性や気候を配慮して女性に向けた任地をあてがうという意見もあるが、そうすることは外務省全体の利益を損ねるとニコルソンは結論している。

実際上の問題とともにニコルソンが指摘しているのは、女性の外交官としての資質である。ニコルソンが特に女性的な資質としてあげているのは、熱狂性 (zeal)、共感性 (sympathy)、直感性 (intuition) である。ニコルソンは、これらの資質が、厳格に制御されない場合には、国際的な舞台では非常に危険なものであると主張している。まず第一の熱狂性については、タレイラン（フランスの老練な外交官。ニコルソンは「最も才気縦横で経験を積んだ外交官の一人」と評価している）が自らの経験からしたためたモットー“熱狂に身を任せることなかれ”を紹介している。これは、理想的な外交官の資質としての「平静さ」に「熱狂性」が背馳することを示唆するものである。第二の共感性も、任地の国における激情や大義に同化する恐れがある性格で、本国への助言の価値をそこなうとして、否定的にとらえている。三番目の直感性も、後になって誤りであると分かるような結論へと外交官を飛躍させてしまうという。むろんこれらの性格は女性に固有のものではない。ニコルソンは続けて、「女性的タイプの男性」も実際、最上の外交官とはならないと断言している。ニコルソンは、結論的に次のように述べている。「理想的な外交官は、公平で、冷静沈着で、多少不人情でなければならない。これらは女性の資質ではない。男性の資質である」。

以上のようにニコルソンは、女性の外交職への不適応性を述べているが、決して女性の能力を低く見ているのではない。外交官には向かないが、国内では立派にやっていけるだ

ろうとも述べている。ニコルソンは、一方的に男女の優劣を論じているのではない。彼は、男性と女性にはそれぞれの特徴があり、両者はお互いに補いあうべきで、競争すべきでないと考えていた。端的に言えば、性別パーソナリティを特定し、性差に基づく社会的役割分化（ジェンダー化）を推奨していたのである。

ところで、ニコルソンの短評が現れる10年以上前から、英国では女性を上級の外交職に受け入れるべきか否かの議論があった。王立委員会は、1929年から31年にかけてこの問題を討議したが、結論を先送りした。1934年には、外務大臣の任命により省庁間にまたがる女性の高級官僚を含む委員会（「外交・領事職務への女性受け入れについての省庁間委員会」）が組織されて、36年に結論を出している。そこでは、意見は二分されたものの、受け入れ拒否を強硬に主張した外務省の立場が支持された。ある委員は、外務省は「いまだにメッテルニヒが生きていると思っている」と皮肉なコメントを残している。政府も同じ36年に「時期尚早」との結論を出した<sup>(15)</sup>。

この英国外務省の外交・領事職務への女性受け入れに関連する議論における受け入れ反対理由は、ニコルソンの議論とも共通する点が多いが、次のようなものである。

- ① 外交職に必要な国際政治等の学問的経験が女性には足りない。
- ② 外交問題の議論が一对一の食事やクラブという場で行われることが多く、女性には困難であろうこと（1930年の外務次官の発言）。
- ③ 女性外交官の夫の役割の問題、特に任地で夫が適職を見つけることが困難であること、また大使夫人に匹敵する役割を果たすことが難しいと思われること。
- ④ 暑く不健康な気候の中での職務遂行が女性には難しいと考えられること。
- ⑤ 女性に対する強い偏見が存在する地域では、女性の効果的な外交実務遂行が妨げられるであろうこと。また、地域によっては外交儀式への影響があること。
- ⑥ 女性はあまりにも感情的で、同情的で、決定に当たっても合理的思考よりも直感に頼る傾向が強いと思われること。

これらの一般的な議論とともに、当時の国際関係の変化も、外交から女性を排除する結果をもたらした。先にも述べたように1929年からの大恐慌を境に国際関係は、国際協調から権力政治の時代へと転換してゆく。20年代半ばから高揚した反戦、平和、軍縮の気運も、急速に衰えて行く。「権力政治への復帰」<sup>(16)</sup>と呼ばれるこのような国際関係の変化は、英国外務省に女性受け入れをためらわせる一因となったと考えられる。さらに、女性が平和・軍縮運動に積極的に関与していたことも、英国外務省の女性排除の論理を強化することになる<sup>(17)</sup>。

皮肉にも女性の外交分野への進出を促したのは、他の多くの男性優位の職業でもそうであったように戦争であった。第二次大戦によって適格な男性が不足したことが女性への道を開いた。英国で、女性が最終的に上級の外交職に認められるようになったのは、1946年のことである。

以上に紹介したニコルソンや英国外務省の議論は、それが論じられた時代の影響を強く受けている。ニコルソンの主張は、戦時下という特殊な状況でなされたものであるし、英国外務省の議論も国際関係が権力政治へと回帰し、国際的な危機が高まった時期と重なっている。しかし、そのような時代による影響を割り引いて考えても、いくつかの議論はいまだに社会通念の根底に生き続けており、外交という分野における性による役割分化を固定化させる役目を果たしている。

現代に於いても、女性が外交職に就くのを阻害する要因はいくつか考えられる。社会的要因に注目して、アメリカにおけるこの問題を論じたジェフリーズ＝ジョーンズは、核家族化の進展が女性への要求を増大させ、外交官につきものの旅行が、家庭のことを考える女性の進出を阻んできたこと、イスラム諸国などでの家父長制が女性外交官にとって問題となるであろう事などを指摘している。さらに、外交官の給与が民間と比べて決してよくなく、民間も有能な女性を必要としており、民間に人材が集まってしまうことなども指摘している<sup>(18)</sup>。

それでも、米国に於いて外交に携わる女性は、着実に増え続けている。ただ、米国で女性の大統領が誕生するのは、当面は難しそうである。国務長官のポストにも、女性をという声は特に聞かれない。次には、女性の首相、大統領を輩出したという意味では、米国の先を行った国々の女性指導者の特徴、イメージと対外政策の関係を検討してみる。

#### IV. 女性政治指導者：その特徴、イメージ、対外政策

20世紀後半の国際関係と女性の問題を考える上での重要な変化のひとつは、国民国家のいくつかに女性政治指導者が登場したことである。首相・大統領に限って言えば、その最初は、1960年にセイロン（現スリランカ）で首相に就任したバンダラナイケである。他にもインドのインディラ・ガンディー首相、イスラエルのメイル首相、英国のサッチャー首相、ノルウェイのブルントラント首相、フィリピンのアキノ大統領、パキスタンのブットー首相、フランスのクレソン首相、カナダのキャンベル首相など、1994年までに20名以上の女性首相や大統領が誕生している（表1の通り）<sup>(19)</sup>。

表1 女性首相・大統領 (1960年～94年)

	国名	地位	行政権*	就任年**
バンダラナイケ (Sirimavo Bandaranaike)	セイロン	首相	有	1960
ガンディー (Indira Gandhi)	インド	首相	有	1966
メイル (Golda Meir)	イスラエル	首相	有	1969
ペロン (María Estela Martínez Perón)	アルゼンチン	大統領	有	1974
サッチャー (Margaret Thatcher)	イギリス	首相	有	1979
フィンボガドッティル (Vigdís Finnbogadóttir)	アイスランド	大統領	無	1980
チャールズ (Eugenia Charles)	ドミニカ	首相	無	1980
ブルントラント (Gro Harlem Brundtland)	ノルウェー	首相	有	1981
アキノ (Maria Corazon Aquino)	フィリピン	大統領	有	1986
ブットー (Benazir Bhutto)	パキスタン	首相	有	1988
チャモロ (Violetta de Chamorro)	ニカラグア	大統領	有	1990
ブルンスキネ (Kazimiera Prunskiene)	リトアニア	首相	無	1990
ロビンソン (Mary Robinson)	アイルランド	大統領	無	1990
パスカル=トロイロット (Ertha Pascal-Trouillot)	ハイチ	大統領	有	1990
ジア (Begum Khaleda Zia)	バングラデシュ	首相	有	1991
クレッソン (Edith Cresson)	フランス	首相	無	1991
スホッカ (Hanna Suchoka)	ポーランド	首相	無	1992
キャンベル (Kim Campbell)	カナダ	首相	有	1993
チルレル (Tansu Ciller)	トルコ	首相	無	1993
ユウィリンジイマナ (Agathe Uwilingiyimana)	ルワンダ	首相	無	1993
クマラトゥンガ (Chandrika Bandaranaike Kumaratunga)	スリランカ	首相	有	1994

出典：Rhodri Jeffreys-Jones, *Changing Differences: Women and the Shaping of American Foreign Policy, 1917-1944* (New Brunswick: Rutgers University Press, 1995), p.156. を参照。ただし、Jeffreys-Jones はアウン・サン・スー・チー (ミャンマー) を含めているが、ここでは省いた。

\* 筆者作成。行政権の有無は、最高の行政権を首相や大統領が有するか否かを示したものの。従って、「無」といっても、行政権がないわけではない。たとえば、フランスの場合は、大統領に最高の行政権が有るが、首相に行政権がないわけではない。東京書籍編集部編『最新世界各国要覧8訂版』(東京書籍, 1995年) を参照。

\*\* 就任年は、最初に就任した年のみである。中には辞任後、再就任している女性も何人かいるが、再就任はリストに含まなかった。

彼女らの特徴を明らかにするために、まず国内で指導者の地位に就くことに寄与した要因から大別すると「自力型指導者」と「権力・カリスマ性継承(世襲)型指導者」に分かれる。前者は、民主的な手続をへて選出され、特に父親や夫から権力やカリスマ性を直接継承していない、いわゆるたたきあげタイプである。このタイプはさらに政治信条によって、「保守党系/その他」か、「社会党系/社会民主党系/労働党系」かに分類した。後者は逆に、父親や夫などから権力やカリスマ性を直接継承(あるいは世襲)して指導者の地位についたと判断される者であり、継承の形態により「父親」「夫」「その他」の三つに分類した。その結果は、次の通りである<sup>(20)</sup>。

(1) 「自力型指導者」

① 保守党系／その他

サッチャー，チャールズ，プルンスキネ，キャンベル，スホッカ，チルレル

② 社会党系／社会民主党系／労働党系

メイル，フィンボガドッティル，ブルントラント，ロビンソン，クレッソン

(1) 「権力・カリスマ性継承（世襲）型指導者」

① 父親から権力やカリスマ性を継承したタイプ

インディラ・ガンディー（ネルー元首相から），ブットー（父ブットー元首相・大統領より），ジア（父親は元大統領）

② 夫から権力やカリスマ性を継承したタイプ

バンダラナイケ（首相であった夫から），ペロン（夫は大統領で病死。副大統領から大統領へ），アキノ（夫ベニグノ・アキノ元上院議員から）

③ その他

チャモロ（政治指導者一家の出身），クマラトゥンガ（バンダラナイケの娘で父母とも首相）

それでは表1や上の分類などを参考にした上で、女性指導者の特徴を探るとどうなるだろうか。

第一の特徴は、西洋の女性政治指導者には、父親や夫など男性から権力・カリスマ性を継承したタイプの者はいないということである。逆に非西洋世界の女性指導者の多くは、その権力掌握に際して父親なり夫からの権力・カリスマ性の継承が大きな要因となったと考えられる（たとえ合法的に選挙で選ばれたとしてもである）。ミャンマーの反政府の民主化運動指導者であるアウン・サン・スー・チーも、このタイプに含めてよいかもしれない（父アウンサンは、ミャンマー [当時ビルマ] の独立運動の指導者）。

第二の特徴としては、非西欧世界の女性指導者、特に「権力・カリスマ性継承（世襲）型指導者」の多くに、家族もしくは自身に悲劇がつきまわっていることがあげられる。最初の女性首相バンダラナイケの夫は、首相であったが1959年に暗殺されている。チャモロ大統領の夫は新聞人で、ソモサ独裁政権を批判して、1978年に暗殺されている。アキノ大統領の夫も1983年に暗殺されており、彼女は夫の意思を継ぐ形で反マルコス運動のシンボルとなり政権の座についた。インディラ・ガンディーは、1984年に分離主義のシーク教徒に暗殺されているし、後任となった長男のラジブ・ガンディーもタミル人女性の自爆テロ

によって、1991年に暗殺されている。ブットー首相の場合も、大統領・首相を務めた父親は、政敵に処刑されているし、彼女自身も首相退任後、政敵に投獄されたりしている（但し、1993年に再び政権に戻った）。アウン・サン・スー・チーの父親も、ビルマ独立の数か月前の1947年7月に暗殺されており、自身も1990年の総選挙で国民民主連盟を率いて勝利をおさめたにもかかわらず軍事政権の妨害で首相の座にはつげず、最近まで自宅拘禁を受けていた。ペロンも軍部によって軟禁された後に亡命をしている。他にも悲劇はある。アフリカ最初の女性首相であるルワンダのユウィリンジイマナ（ツチ族出身）は、1994年にフツ族出身のハビヤリマナ大統領が暗殺された直後に、報復により殺害された。その後、ルワンダでは二部族の対立により、「世界中の悪魔がルワンダに集まった」とまで言われた大虐殺が起こっている。

これらの悲劇は、決して偶然とは言えない。非西欧諸国で女性指導者を輩出した国々の多くは、政情が不安定で、政治指導者は常にテロやクーデターの脅威にさらされている。そして、夫の不慮の死などが、悲劇的ではあるが、女性が指導者になる道を拓いた場合も幾つかあるし、女性指導者自身が迫害や時には暗殺されることもあったのである。

第三の特徴は、地域・政治文化的特性が現れていることである。特に、英国および英連邦諸国や英国の植民地（旧英連邦・旧植民地も含む）は女性指導者を多く輩出している。英国はもとより、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカの南アジア諸国、カナダ、アイルランド、またスー・チーを含めればミャンマーもこれに入る。また、英国の植民地政府を入れれば、行政長官にアンソン・チャンが就いている香港もこれに入る<sup>(21)</sup>。これらの国々の多くは、アングロ・サクソンの政治文化の影響を直接・間接に受けている。アングロ・サクソンの政治文化が合法性を基盤として、女性の政治進出に比較的寛容である（少なくとも儒教的政治文化やイスラム的政治文化よりは寛容である）ことが、このような結果につながっていると思われる<sup>(22)</sup>。また、カリブ諸国の指導者、カリブのサッチャーと呼ばれるチャールズやパスカル＝トロイロットが、米国の支持を背景に指導者の地位についていることも注目されてよいだろう。パスカル＝トロイロットは米国とデュヴァリエ一派の傀儡との批判もあるが、ある意味では米国が選んだ女性指導者とも言える<sup>(23)</sup>。そう考えると、これらの女性指導者の誕生の背景にも、米国におけるアングロ・サクソンの政治文化の影響が見られるといえるかもしれない。

同時に、男女平等が進んでいる北欧（5か国）のうち2か国（アイスランド、ノルウェー）から女性指導者が誕生していることも、注目されてよいであろう。平和主義者で女性解放運動家のフィンボガドッティルや、平和主義者で環境問題にも深く関わっているブル

ントラントの存在は、時には女性の政権参加の阻害要因となりかねない平和主義が、逆に積極的に評価されたケースである。

第四の特徴は、第三の特徴とも関連するが、英語圏（米国、英国など）で教育を受けた指導者が多いことである。マイル、ブルントラント、ブットー、チルレル、アキノ、チャモロ、ロビンソンは米国で教育を受けており、他にもガンディー、サッチャー、チャールズ、キャンベル、スー・チーなどが英語圏で教育を受けている。とくに米国で教育を受けた女性を指して、ジェフリーズ＝ジョーンズは、米国のフェミニズムの隠れた影響を指摘している<sup>(24)</sup>。

第五の特徴としては、就任年で見ると、80年代後半から新しく指導者になる女性が非常に増えていることである。その要因としては、女性の政治参加が進み、女性の適格者が増えたことが考えられる。また、冷戦の終焉も、間接的に影響しているとも言えよう<sup>(25)</sup>。

最後の特徴としては、後の考察とも関連するが、彼女らの大部分はもともと外交や対外政策の専門家ではないということがあげられる。外相経験のあるイスラエルのマイル首相のような例外もあるが、彼女らの多くは国内の政治指導者としての地位を確立し、その結果として内政のみならず対外政策に関与するようになったのである。

さて、これらの女性指導者の対外政策・外交には、どのような特徴があるだろう。ここでは、彼女らの対外関係上のイメージを、「アイアン・レディ」「アイアン・ドープ」と「調停的タイプ」の三つのイメージに分けて論じてみる<sup>(26)</sup>。

第一にあげられるのは、対外強硬派のイメージ「アイアン・レディ」である。このステレオタイプ化されたイメージの代表はサッチャー首相であり、彼女自身がこう呼ばれていた<sup>(27)</sup>。彼女の対外政策を特徴づけているのは、一つには親米反ソ強硬姿勢である。米国からのトライデント核搭載可能ミサイルの購入、米国の戦略防衛構想（SDI）の支持などの一連の政策がこれに当たる。しかし、彼女の対外政策で最も印象的であるのはフォークランド（マルビナス）戦争であろう。1982年にアルゼンチンが領有を主張してフォークランド諸島を占領した際に、サッチャー首相は軍事行動を実行し、アルゼンチンを降服させている。戦前には、英国は戦わない、仮にしても負けるであろうと言う予測もあった中での決断であった。このフォークランド戦争で勝利したことによって、当時、低下する一方であったイギリスの国際的威信は回復した。また、先の湾岸危機・湾岸戦争に至る間も、イラクに対する断固たる措置を主張して米国のブッシュ大統領を督励している。彼女の対外政策決定、特に二つの戦争にかんする決断に顕著に見られるのは、イギリスの国益を擁護するとともに、武力行使による侵略行為には断固として反対し、国際法の基本原則

を守るという世界秩序の維持にかんする強い意志である<sup>(28)</sup>。

そのサッチャーが尊敬するただ一人の女性政治家としてあげているインディラ・ガンディー首相も対外強硬派のイメージを持つ。インディラは首相就任後すぐに非同盟首脳会議を開催し、反植民地主義、米国の北ベトナム爆撃反対を打ち出し、親ソ的路線を取る。彼女は、1971年の第三次インド・パキスタン戦争では、電撃作戦で西パキスタン（当時）に武力介入を行い、2週間で西パキスタンを降服させている。インディラに見られるのは、国益擁護のためには妥協を許さない強力な対外強硬派のイメージである。

イスラエルのメイル首相も、この「アイアン・レディ」のイメージに当てはまる。彼女は、第三次中東戦争（1967年）の後の1969年に首相に就任し、1973年に第四次中東戦争を戦い勝利をおさめた後、1974年に辞任している。彼女は、女性グループのリーダーであったこともあり、フェミニストの一面も合わせ持っているが、パレスチナ問題の処理をめぐっては、強硬派であった。

これらの「アイアン・レディ」のイメージの神話性について考察したジェフリーズ＝ジョーンズは、「アイアン・レディ」をふた通りのタイプ、「好戦的」タイプと、「がみがみ女 (virago)」のタイプとに分け、サッチャーを後者に分類している<sup>(29)</sup>。ジェフリーズ＝ジョーンズは、「血に飢えたたたきあげの女性としてのアイアン・レディ」というイメージはフィクションであると述べ、また、サッチャー、メイル、ガンディーの平和的な性向を強調しているが、議論はいささか弁護的である<sup>(30)</sup>。確かに三人とも、ある意味では防衛的な戦争を戦ったとも言えるが、第四次中東戦争の場合は別にして、フォークランド戦争にしろ、第三次インド・パキスタン戦争にしろ、自国の国益を犠牲にする覚悟があれば、戦争の回避が全く不可能であった訳ではない。戦争は彼女らの決断であった。さらに問題は、国際政治の世界は、リアリティよりもイメージがともすれば重要であるということである。イメージは利用の仕方によってプラスにもマイナスにもなる。対外強硬派のイメージは、国益を追求する際にはマイナスになるとは限らない。報復も辞さないというタフなイメージが、相手国の攻撃を抑止する効果を生むことも想定できる。しかし、強硬過ぎると、逆に相手を挑発する危険性もあるが（もともと、サッチャーもインディラもメイルも、たまたまかもしれないが戦争には強かった）。また、サッチャーやインディラは、対外的ばかりでなく国内的にも強硬派であった。このことが「アイアン・レディ」のイメージを補強する結果となったとも言える。

ところで、「がみがみ女」タイプの「アイアン・レディ」には、諸外国に対して、時には人種差別的な歯に衣着せぬ発言をおこない、日本を初め各国で物議をかましたフラン



スのクレソン首相をあげることができる。まさに言動面での対外強硬派であったが、在任期間（91年5月から92年4月）は約1年と短かった。カナダのキャンベル首相も、このタイプで、国内的に何かと摩擦を生む発言で知られ、「ミニ・サッチャー」と評された。彼女の率いる進歩保守党は総選挙で歴史的な敗北を喫し、政権は短命に終わっている。他にも、パキスタンのブットー首相も、このタイプと言ってよいかもしれない。

また、「アイアン・レイディ」としては、「トルコのサッチャー」と呼ばれるチルレル、自身サッチャーをモデルにすると述べているポーランドのスホッカなども加えてよいかもしれない。

第二の「アイアン・ドープ」は、タフであると共に強い平和への志向性を有している女性指導者のイメージである。アイスランドのフィンボガドッティルとノルウェイのブルントラントがこれに当たる。フィンボガドッティルは、反米軍基地闘争などや女性解放運動で知られる平和主義者である。1986年には、米ソの核兵器削減首脳交渉（レイキャビック会談）をホストしたことで知られる。ブルントラントは、若い頃には子供の環境保護、女性の中絶公認運動に取り組んでいる。平和主義者であるとともに、環境問題への取り組みで広く知られている。1984年に発足した国連の「開発と環境に関する世界委員会（WCED）」では委員長を務め（ブルントラント委員会とも呼ばれる）、1987年に環境問題への重要な提言であるブルントラント報告を出している。アイルランド労働党出身で、男女同権運動のリーダーを務めたこともあるロビンソンも、このグループに含めてよいかもしれない。

この「アイアン・レイディ」と「アイアン・ドープ」に共通しているのは、タフなイメージであるが、それが培われた背景には、女性が権力の頂点に登りつめるのには、男性に倍するタフさが要求される（少なくとも、一般にはそう信じられている）ことが関係していると思われる。また、女性であるが故に軟弱なイメージよりも、強硬なイメージが強調される傾向もあったかもしれない。サッチャーやインディラと同じような決断を男性指導者がしたとして、対外強硬派のレッテルが貼られたであろうか。また、多くの場合、彼女らがストレートな（ある意味で正直で率直な）言動で知られていることも特徴の一つと言える。また、女性指導者はメディアの注目を集めやすい存在であることから、ちょっとした言動が増幅される可能性もないとは言えない。

第三の「調停的タイプ」のイメージでは、女性指導者に、対外関係や国内政治において、調停者としての役割が期待されている。最初的女性首相になったセイロン（当時）のバンダナイクは、東西対立のどちらにも組みしない非同盟運動の主唱者で、非対立主義を取

った。フィリピンのアキノ大統領も、非暴力を説いてポスト・マルコス時代のフィリピンで宥和をはかった点では、このタイプに属すると言える。アフリカ最初の女性首相ユウイリンジイマナも、部族対立を宥和する役目を担って首相の座についており、このタイプの典型である<sup>(31)</sup>。調停者としての女性の役割への期待は、母性的役割のステレオ・タイプの延長にあるとも言えるかもしれない。

ところで、女性であることは、彼女らの政治活動とどう関連していただろうか。結論的に言えば、彼女らは、政治家としてのアイデンティティを女性であることと関連づけるタイプとそうでないタイプのふた通りに分かれる。サッチャーは後者の例の代表と言える。彼女は、回顧録でこう述べている。「おしなべて、私の在任中、“女だから（原文では、feminine factor）”ということにまつわるたわごとが、ほかの何事にもまして書き立てられた。私はいつも、女性首相であることはどんな感じかと聞かれた。そこで私は『わかりません。男の首相をやったことがないから』と答えたものだ」<sup>(32)</sup>。一方で、マイル、フィンボガドッティル、ブルントラント、ロビンソンといった女性解放運動のキャリアを持つ指導者は、女性であることが政治家としてのアイデンティティの一部となっている。

ところで以上にあげた女性指導者の対外政策には、何か女性であるが故の特徴があったらどうか。これは性別パーソナリティがあるかないか、あるとしたらどんな影響を対外政策に与えたかという問いに置き換えてもよいだろう。答えは限りなくノーに近いと思われる。確かに、たとえば仮に同じ問題に対処するとしてもサッチャーとメージャーでは、対外政策の決定が異なることはあるだろう。しかし、それは両者のパーソナリティ、信条体系、パーセプションの違い故であって、性差故ではないと思われる。

## V. 最近の変化：経済外交、国連外交に携わる女性の増加

一国のリーダー的地位に立って対外政策・外交にかかわる女性が増えたように、閣僚や大使としてこの分野で活躍する女性も増えている。最近の女性の対外政策・外交分野への進出には、どのような特色があるだろうか。

一つの特色は、外交に携わる女性が増えたにもかかわらず、女性で外務大臣に相当するポストにつく女性がほとんどいないことである。日本、米国、英国、ドイツ、フランス、中国、ロシア（旧ソ連を含む）では、これまでに一人も女性外相（米国では國務長官）が生まれていない。女性の外務大臣としては、先に紹介したイスラエルのマイル（外相在任1956～66年）の他には、カナダにフローラ・マクドナルド、マルガレート・マックドローガ

ルの二人の例があるくらいである<sup>(33)</sup>。外務大臣のポストは、首相や大統領の地位以上に、男性の“聖域”なのである。では、なぜそうなのであろうか。

一つの理由としては、女性自身が男性優位に役割分化された外交の世界を敬遠しているということがあげられる<sup>(34)</sup>。同じ苦勞をするなら、女性が受け入れられやすい所だと考えるのは自然である。また、外相は首相や大統領などに次ぐ国家の対外的な顔で、軍事力の行使も時には念頭に置いて国益を追求するポストである。そのような職であるが故に、社会通念上、外相のポストにわざわざ女性を置くことに抵抗があることも考えられる。他に無難な閣僚ポストがあるならば、女性を外相にするという選択は回避されるだろう。また外相のポストは、比較的長期にわたって同一の人物が占めることが多い。従って、国によっては交替が少なく、女性が外相になるチャンス自体が少なかったとも考えられる。外務大臣は、国防相と並んで（ただしカナダでは女性国防相も誕生している。先のキャンベルである）、大臣ポストの中では女性の進出が最後となる領域かもしれない。

しかし、近年目に付くのは、対外経済政策の策定や通商交渉に当たる閣僚の地位に進出する女性が何人か見られることである。米国のブッシュ政権では、カーラー・ヒルズが米国通商代表（USTR）となり、通商交渉を担当した。クリントン政権では、96年4月、シャーレン・バーシェフスキが、通商代表代行に就任している。また、経済学者のローラ・タイソンは、大統領経済諮問委員会委員長、次いで国家経済会議（NEC）担当補佐官に就任し、対外経済政策を含めた経済政策の策定に重要な役割を果たしている。さらに、米国のアジア太平洋経済協力会議（APEC）大使も女性である。中国では、呉儀対外経済協力相がおり、USTRのカウンターパートとして、世界貿易機関（WTO）への加盟交渉、米国との最恵国待遇更新交渉や、米中知的所有権保護問題の交渉など、難しい通商交渉に当たっている。マレーシアのラフィダ国際貿易産業相も女性で、大阪でのAPEC閣僚会議では、米国主導のAPECに反発してかなり強硬な発言を繰り返した。さらに英国では、リング・チャーカーが海外開発担当相（閣外大臣）の地位に長くある。また、このような女性の対外経済関係を扱う大臣の草分けとしては、先にあげたフランスのクレソンがあげられる。彼女はミッテラン政権下で、農相を経て、対外貿易・観光相、工業開発・貿易相を歴任している。ちなみに現在は欧州委員会（欧州連合の行政府）の委員（閣僚に相当する）に就任している。同じく現在、欧州委員であるアニタ・グラディーンも、スウェーデンの貿易担当大臣（在任1986～91年）を歴任している。

通商交渉や対外経済政策の分野の担当閣僚に女性が目に付くようになったことは、何を意味するだろうか。男性優位に役割分化された対外政策・外交の領域の中では、通商交渉

は比較的女性が参入しやすい分野と言えるのだろうか。従来、対外政策に於いては、「高次元政治（ハイ・ポリティクス）」と「低次元政治（ロウ・ポリティクス）」の二分法が定着していた。前者が、国防・軍事・安全保障などの問題を扱うのに対して、後者は経済問題など実務家レベルで技術的に解決しうる問題を扱うとされた。そうして考えると、この「ロウ・ポリティクス」の分野への女性の進出の理由も、この分野のテクニカルな性格に求められるかもしれない。しかし、一方でこのようなハイ／ロウ・ポリティクスの二分法は、70年代以降の「国際経済の政治化」現象や、冷戦の終焉によって、国際経済問題の対外政策に占める比重が高まったことなどによって、意味を失いつつある。また、通商関係も量的に増大し、質的にも多様化してきており、テクニカルに解決できる問題はむしろ少なくなっている。これらの点を考慮すると、国防や軍事よりもソフトで、しかも新しく注目を集め始めた分野であることが、女性の社会進出の増大とあいまって、対外経済政策や通商交渉の分野での女性の本格的活躍を促していると言えるかもしれない。

また、国連外交の分野でも、カナダのルイズ・フレッシュェット国連大使や、クリントン政権では、マデリーン・オルブライト国連大使が誕生している。特にオルブライト大使は、クリントン政権の初期にクリントン外交のキャンペーンの一翼を担い、積極的多国間主義を唱え注目を集めた。カークパトリック、オルブライトと、米国で国連大使に二人の女性が起用されたことは、世界平和や人道的な問題を扱う場という国連のもつイメージと無縁ではないだろう。多国間交渉の場として、国連とても国家間のむき出しの利害がぶつかりあう場であることには変わらないが、冷戦の終焉以降、国際協調の場としての性格が強まったことが女性の進出を促す可能性もあるだろう。

## VI. むすび

これまでに見てきたように、1960年代以降、対外政策・外交の領域の男性優位は少しずつ崩れつつある。女性の指導者や閣僚、外交官が実績をあげてゆくに従って、対外政策・外交が「女に向かない分野」という考えも、徐々に消えて行くかもしれない。

しかし、対外政策・外交の分野への女性の進出は、何か国際関係を変えるようなインパクトを持つだろうか。それとも、対外政策・外交に携わる女性の数が、仮に飛躍的に増大したとしても、そのことによって国際関係に何か意義深い変化が現れるとは思えないと結論した方が無難であろうか。この問いに答えることは容易ではない。これまでの女性指導者の分析から明らかになったことは、女性指導者のイメージは多様であるということであ

る。女性指導者に、女性ゆえの固有の共通の特徴を見出すことは不可能に近い。

むしろ、視野を拡張して考えてみた方がよいかもしれない。たとえば、20世紀（特に後半）の国際関係を、先進国の支配に対する第三世界の挑戦と見るとすると、その第三世界に多くの女性指導者が登場したことは、国際関係の枠組みを周縁から変えて行く動きと男性優位にジェンダー化された国際関係を変えて行く動きとの連動とも考えることができるかもしれない。また、平和主義は女性の独占物ではないが、平和主義者の女性が指導者の地位に就くことは、ネオ・リアリストに独占された感のある国際関係に風穴を開けるきっかけになるかもしれない。女性の進出という国際関係に現在起こりつつある変化は、目立たない静かなものである。しかし、男性優位にジェンダー化された国際関係の男女バランスが変化することは、そこにおける女性の役割の再考を促すだろうし、女性の役割が大きく変化すれば、いつかそれが国際関係を変える大きな力となる可能性もあるだろう。

《注》

- (1) Harold Nicolson, "Marginal Comment," *The Spectator*, 23 January 1942, p. 81.
- (2) 英国の女性ミステリー作家P.D.ジェームス作、小泉喜美子訳『女には向かない職業』（早川書房、1987年）25頁より。余談めくが、英国では外交職も長いこと「女には向かない職業」と見なされてきた。(1)の引用で英国の外交学の大家ハロルド・ニコルソンが述べているように。引用箇所は、男性パートナーの予期せぬ死によって、探偵事務所を引き継ぐことになったコーデリア・グレイに対してバーのマダムが放った言葉と、それへのコーデリアの受け答え。戸惑いながらも女性探偵を始めるコーデリアの姿は、夫の死によって奇しくも政権を引き継ぐことになった何人かの女性指導者の姿と重なって見えてきたりもする。
- (3) 本稿では、「対外政策 (foreign policy)」を「国家の対外目的およびその手段としての行動」と定義し、「外交 (diplomacy)」をその対外目的達成のために取る行動としての「国家間の対話、とくに外交交渉」と定義して用いる。「対外政策」を「外交政策」と読み換えることも可能であるが、本稿の考察では foreign policy に軍事力の行使も含むので、「対外政策」をあてることとした。これらの定義は、有賀貞「外交政策」有賀貞ほか編『講座国際政治2 外交政策』（東京大学出版会、1989年）1～3頁を参照したものである。
- (4) ここでのジェンダーの定義は、「社会化された性（あるいは性差）」とし、相関的な概念としては「社会的に築きあげられた男性／女性の二分法」とする。この二分法は、「男女の生物学的な差には部分的に依拠しているに過ぎない」。さらに、ジェンダーは、社会的に築き上げられたものであるが、我々が世界を見たり知ろうとする時に依拠する主観的なアイデンティティを形成するものであること、その点からすると世界はジェンダー化（社会的性差による二分化）された意味によって形作られているといえることを指摘しておきたい。以上は、V. Spike Peterson, "Introduction," in *Gendered States: Feminist (Re)visions of International Relations Theory*, ed. V. Spike Peterson (Boulder: Lynne Rienner, 1992), pp. 8-9. を参照。なお、フェミニズム理論により国際関係学を見直そうという試みは、80年代後半になっていくつかが現れてきている。筆者が参考としたのは、上記の他に、Rebecca Grant et al., *Gender and International Relations*, ed. Rebecca Grant and Kathleen Newland (Buckingham: Open University Press, 1991). がある。

- (5) 主権を有する独立国家間の関係としての国際関係は、30年戦争を終結するために開催されたウェストファリア会議（1648年）を契機として成立したと言われる。これは、西ヨーロッパ型の国際関係である。
- (6) 例外としての王室外交について少し触れよう。ヨーロッパの王室は、複雑な婚姻関係によって一種のインターナショナルな結びつきを持っていた。そこで君主から政府に對外政策の実権が移っても（国によって程度の差はあるが）、少なくとも第一次大戦前までは、女王、皇后、女帝といった女性が、この王室ネットワークを通して外交をする余地は残されていた。特に英国のヴィクトリア女王は、ハロルド・ニコルソンによれば、このようなネットワークを通して、1875年に独仏戦争が起こることを防いだといわれている。参照、H・ニコルソン、斎藤真・深谷満雄訳『外交』（東京大学出版会、1968年）、53～61頁。
- (7) Emily S. Rosenberg, "Walking the Borders," *Explaining the History of American Foreign Relations*, ed. Michael J. Hogan and Thomas G. Paterson (Cambridge: Cambridge University Press, 1991), pp. 32-34. 他に Michael H. Hunt, *Ideology and U.S. Foreign Policy* (New Heaven: Yale University Press, 1987), pp. 59-62. を参照。
- (8) 新旧外交については、多くの文献が触れているが、先のニコルソン『外交』（49～73頁）がこの変遷について詳しい。
- (9) そのような国際組織としては、国際婦人連合が1888年に米国で発足し、その分科会から国際婦人参政権獲得同盟が1904年に生まれ、これを前身として、1918年に婦人参政権と平等市民権の国際婦人同盟（1946年に国際婦人同盟に改称）が発足した。また、1907年には、社会主義の女性運動として、社会主義女性インターナショナルが結成されている。
- (10) 『国際連盟規約』第7条3にこの規定がある。この規定は、その後の国際機関における男女平等の原則の範となったと考えられる。
- (11) Carol Miller, "Women in international relations? The debate in inter-war Britain," in *Gender and International Relations*, pp. 64-70.
- (12) カークパトリックは、こう語っている。「私はわが国の歴史で、トップレベルの對外政策策定の会合に定期的に参加した唯一の女性であったと思う。これらの領域は、常に女性には閉ざされてきた。わが国ばかりでなく、ほかのほとんどの国で。これは大いに問題である。我々の運命を形作る決定に女性が参加することは、非常に重要である。恐らく世界の将来にとっても」。この引用は、Jane Rosen, "The Kirkpatrick Factor," *New York Times Magazine*, 28 April 1985, 48. As quoted in Naomi B. Lynn, "Jean Kirkpatrick: From the University to the United Nations," in *Women Leaders in Contemporary U.S. Politics*, ed. Frank P. Le Veness and Jane P. Sweeney (Boulder: Lynne Rienner, 1987), p. 91. なお、彼女の "a mouse in a man's world" 以下の発言の引用は、J. Ann Tickner, "Hans Morgenthau's principles of political realism: a feminist reformation," in *Gender and International Relations*, p. 27. とところで、先の Naomi B. Lynn は、カークパトリックの意見が国務長官を通じてかなりレーガン大統領に影響力があつたと見ている (Naomi B. Lynn, "Jean Kirkpatrick," p. 96)。ただし、カークパトリックは1983年のフィリピン危機に際して、マルコス支持を主張して、レーガン政権の方針と対立した（彼女は、独裁政権にたいして、割と寛容であったことで知られる）。また、彼女は米国としては極めて積極的な国連外交を行ったが、ヘイグ国務長官と対立することも多かったと言われる（以上、*Ibid.*, pp. 96-98. Rhodri Jeffreys-Jones, *Changing Differences: Women and the Shaping of American Foreign Policy, 1917-1994* (New Brunswick: Rutgers University Press, 1995) pp. 190-92. 参照)。また、彼女が活躍できなかった理由の一つに、ジェンダーの問題をあげる意見もある (Judith Ewell, "Barely in the Inner Circle: Jean Kirkpatrick," in *Women and American Foreign Policy*, ed. Edward P. Crapol (Westport: Greenwood

Press, 1987), p. 167. を参照)。

- (13) 前掲, J. Ann Tickner, pp. 27-28. を参照。
- (14) この短評は, Harold Nicolson, "Marginal Comment," *The Spectator*, 23 January 1942, p. 81. である。また, ニコルソンの経歴等は, 前掲のハロルド・ニコルソン『外交』と同書の「訳者あとがき」を参照した。また, 前掲 Carol Miller, p. 75. も参照。
- (15) 英国外務省の外交・領事職務への女性受け入れ問題については, 前掲 Carol Miller, pp. 71-77. を参照した。
- (16) E.H. Carr, *International Relations between the Two World Wars 1919-1939* (London: Macmillan, 1947) 参照。
- (17) この問題を論じたキャロル・ミラーは, 女性は国際的な事象においては, 戦略的計画や国際的な外交における計算よりも, 曖昧でセンチメンタルであると考えられる国際平和の問題により貢献しているというパーセプションが, 外交実務への女性受け入れ拒否決定に影響していたかもしれないと述べている。Carol Miller, p. 74.
- (18) Rhodri Jeffreys-Jones, pp. 179-80.
- (19) この項の女性指導者のプロフィール, イメージなどは, Rhodri Jeffreys-Jones, "The Myth of the Iron Lady: An International Comparison," *Changing Differences*, pp. 155-73. を参考にした。所々, 意見の相違はあるものの, Jeffreys-Jones の研究は, 非常に有用であった。また, 各種の人名辞典, 新聞記事もあわせて参照した。事実関係については, 特に出典は明示しない。また, 指導者の地位にはつかなかったものの大きな影響力を有した女性も多いが, ここでは考察の対象とはしなかった。
- (20) 「自力型」「継承型」のどちらにも分類できるような女性も多い。たとえば, ブレントラントは「自力型」としたが, 彼女の父親はノルウェー労働党創成期の代表的政治家である。チャモロは一応「継承型」としたが, 「自力型」に近い存在である。
- (21) アンソン・チャンを先の基準で分類すれば, 「自力型」となる。彼女は香港大学卒業後, 香港政府に勤め, 政府内での女性の地位向上に努める一方で, 官僚の階段を昇りつめた。ちなみに彼女の祖父 Fang Zhenwu は, 「日本人に対して最初の弾丸を撃った」という伝説をもつ地方将軍だが, 1941年に行方不明となり, 国民党のスパイに殺害されたと言われている。以上, Alison Dakota Gee, 'Anson Chan's Family Ties,' *Sunday Morning Post Magazine*, 5 December 1993. より。
- (22) この中でも, パキスタン, バングラデシュは, イスラム諸国に含まれるが, 中東のアラブ諸国などと比べれば, 世俗的である。
- (23) Rhodri Jeffreys-Jones, p. 241. 特に note 17 を参照。
- (24) *Ibid.*, p. 157.
- (25) 推測の域を出ないが, たとえば, 冷戦の終焉で, 米国のカリブ海での覇権が揺るぎないものとなったことが, カリブ諸国に女性指導者が生まれる間接要因になったかもしれない。また, 新興国リトアニアとポーランドで女性首相が誕生したことも, 冷戦後のソ連邦の崩壊, 東欧の変動と全く無関係とは言えないだろう。ルワンダの場合には, 冷戦の終焉の影響は顕著とは言えないが, 帝国主義時代に培われた部族対立が, ちょっとしたきっかけで再燃することがあり, 冷戦の終焉の間接的な波及効果もあって90年代に内乱が激化したといえる。後にも述べるように, 殺害されたルワンダのユウィリンジイマナがその内乱の調停的役割を期待されていたことは, アフリカの政治文化に根ざしている。
- (26) Rhodri Jeffreys-Jones, pp. 155-73. を参照。但し彼女は, dynastic dove という言い方もしている。また筆者の分析は, 彼女の区分けと若干異なる。たとえば「アイアン・レディ」にインディラを含んでいる点など。
- (27) サッチャー回顧録によれば, この命名はソビエトのタス通信が, 1976年に行ったもので

- あると言う。Margaret Thatcher, *The Downing Street Years* (London: Harper Collins, 1993), p. 65. 他にこの「アイアン・レイディ」に似た表現としては“the only man in the cabinet”がある。メイル、ガンディー、サッチャーは、そう呼ばれたことがあった。またサッチャー以降の女性指導者には、「～サッチャー」と呼ばれる者も多い。チャールズは、「カリブのサッチャー」(日外アソシエーツ編『現代外国人名録』日外アソシエーツ, 1992年, 655頁より), キャンベルは「ミニ・サッチャー」(『朝日新聞』1993年6月14日より), チルレルは「トルコのサッチャー」(Rhodri Jeffreys-Jones, p.163. より)と呼ばれている。
- (28) 回顧録でサッチャー元首相はフォークランド戦争について、こう述べている。我々が戦っていたのは、「領土やフォークランド住民たちもむろん大切だったが、それ以上に大切なことのためだった。われわれは、国としての名誉、そして全世界にとっての基本的に重要な原則、すなわち何よりも国際法が力の行使に勝たなくてはならないという原則を守ろうとしていたのだ」(マーガレット・サッチャー著, 石塚雅彦訳『サッチャー回顧録上巻』日本経済新聞社, 218頁。原著 p. 173.)。また、湾岸危機が起こった際、たまたま米国にいたサッチャー首相は、ブッシュ大統領にこう強調している。「侵略者は決して容認されてはならない。私たちは1930年代に多くの代償を払って、このことを学んだはずだ」(同書, 下巻, 441頁。原著 p. 817) と。
- (29) Rhodri Jeffreys-Jones, p. 161.
- (30) たとえば、サッチャーを歴代の英国首相と比較して、平和的な部類に入るとしている点や、ガンディーのパキスタン侵攻作戦を予防的と評価している点など。Rhodri Jeffreys-Jones, pp. 162-63, 166.
- (31) 林光一「ルワンダ内戦の構図」『改革者』平成6年10月号, 26頁を参照。ちなみに、アフリカの女性政治指導者には、伝統的に部族間や対外関係の宥和をはかる調停者の役割が期待されている。18～19世紀には、一種の霊媒師的な女性指導者が部族間の宥和をはかったと言われる。また、中世のアフリカの王国は、西洋列強との戦いに敗れると、王朝の延命策として女王を立てて、平和交渉に当たさせたという。男性だと報復的になって、対立を調停できないと言われる。アフリカの王朝の女性は、西洋の王朝の女性とは異なり、攻撃的なタイプはいないと言われている。
- (32) 前掲, 『サッチャー回顧録上巻』, 30頁 (原著 p. 18)。
- (33) ただし、ドミニカの首相チャールズは、外務、国防相などを兼任している。ほかに外交に関連する閣僚としては、スウェーデンのアルヴァ・ミルダ爾軍縮担当大臣(在任1966～73年)などがある。また、欧州諸国には、欧州担当大臣に就任した女性何人か見られる。ドイツでも外務関係担当大臣にウルスラ・ゼイラー・アルプリングなどが就任したケースがある。
- (34) Rhodri Jeffreys-Jones, p. 236, note 5. 参照。